

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者 等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
1	公益財団法人 戸部眞紀財団 2026年度（令和8年度）奨学生募集	大学院生：月額7万円（年額84万） 学部生：月額6万円（年額72万） （給付期間：2年(26/4/1～28/3/31)）	給付	(1) 日本国内の大学及び大学院で修学している者 (2) 学部学生（3年生以上）、大学院学生（修士課程、博士課程の者） (3) 年齢が2026年4月1日現在で30才以下の者 (4) 以下の対象分野で修学している者 化学、食品科学（「食全般」に関する研究を対象とする）、芸術学／デザイン学、体育学／スポーツ科学、経営学（ビジネス・公共経営、マーケティング等） (5) 向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者 (6) 学資の支弁が困難と認められる者 (7) 奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者	直接申込 （Web+郵送） （詳細はホームページ をご覧ください）	Web提出：2026/5/8 郵送提出：2026/5/12	○ （詳細はホームページを ご覧ください）
2	上越学生寮奨学生	大学生 月額7万円 大学院生及び学術研究者 月額10万円	貸与	上越市、妙高市、糸魚川市のいずれかの市に3年以上住所を有した人で、かつ、そこに所在する中学校又は高等学校を卒業した人のうち、学業に優れた学生等で以下のいずれかに該当する人 ・大学生 ・大学院生	直接申込 （詳細はホームペー ジをご覧ください）	令和8年3月2日(月)から 4月10日(金)まで ※郵送の場合は4/10 当日消印有効	× （詳細はホームページを ご覧ください）
3	いわき市未来につなぐ人材応援 奨学金返還支援事業	大学等在学中に貸与を受けた 奨学金の2分の1の額 （上限額153万6千円）	返還支援	大学、大学院、短期大学、高等専門学校、修業年限2年以上の専修学校専門課程、いわきコンピュータ・カレッジのいずれかに在学中で、令和8年度に修業年限以内で卒業又は修了することを予定している方（令和9年3月卒業予定の方）	直接申込	令和8年3月2日(月) ～6月30日(火)まで	× （詳細はホームページを ご覧ください）
4	公益財団法人 常磐奨学会 2026年度奨学生募集	大学生（短大含む）35,000円/月額	貸与	2026年4月1日現在在学中か、2026年4月より入学見込みの方で、次の①または②のいずれかに該当する方 ①福島県いわき市・茨城県北茨城市及びその周辺地域居住者の子弟 ②福島県内および茨城県内の学校に在学する者	直接申込 （詳細はホームペー ジをご覧ください）	2026年4月24日（金） 必着	× （詳細はホームページを ご覧ください）
5	公益財団法人 常磐奨学会 2026年度奨学生募集	大学生（短大含む）20,000円/月額 （給付期間：採用時から1年間）	給付	2026年4月1日現在在学中か、2026年4月より入学見込みの方で、次の①または②のいずれかに該当する方 ①福島県いわき市・茨城県北茨城市及びその周辺地域居住者の子弟 ②福島県内および茨城県内の学校に在学する者	直接申込 （詳細はホームペー ジをご覧ください）	2026年4月24日（金） 必着	× （詳細はホームページを ご覧ください）
6	オークラ育英財団奨学金	月額3万円	給付	以下の各項目にいずれも該当する方 ・出願する年の4月1日現在、日本国内の4年制大学に在学する大学生（2年生以上）で、原則として年齢が30歳以下であること ・日本国籍を有すること ・学業、人物ともに優秀であり、健康であること	直接申込 （詳細はホームペー ジをご覧ください）	2026年4月30日（木） 財団事務局必着	× （詳細はホームページを ご覧ください）
7	公益財団法人芸備協会	月額2万円	貸与	以下1～3すべてを満たすこと (1) 広島県内の高等学校若しくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学の人 (2) 経済的理由により修学が困難であること (3) 学習状況が良好であること	直接申込 （詳細はホームペー ジをご覧ください）	2026年6月19日（金） まで	× （詳細はホームページを ご覧ください）

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
8	公益財団法人 似鳥国際奨学財団	月額5~8万円	給付	2026年4月時点で以下の①~⑤のすべての項目を満たすもの ①日本国内の大学・大学院に在籍する日本国籍の方、または在留資格が「永住者」「定住者」の方 ②【学部生】学部課程（4年制・6年制、全日制）の正規生／【修士生】修士課程（2年制、全日制）の正規生、区分制博士前期課程（2年制、全日制）の正規生 ③【学部生】23歳以下、または学部5~6年生（6年制・医学部、薬学部等）の25歳以下／【修士生】25歳以下 ④成績目安としてGPA2.5以上（4.0満点、入学※~2026年3月）※修士生は大学院入学 ⑤世帯収入目安として900万円以下（2025年1月~12月）	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	2026年1月20日(火) ~2026年4月20日(月)	× (詳細はホームページをご覧ください)
9	公益財団法人 川尻育英奨学金	年額48万円	給付	以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部※に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科）	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	令和8年4月1日(水) ~5月31日(日)	× (詳細はホームページをご覧ください)
10	令和8年度富山県看護学生 修学資金貸与生	月額36,000円~40,000円 (詳細はHP等を参照願います)	貸与	看護学生であって将来県内において従事しようとする方 ※一部返還免除の制度あり（県内の特定の施設等において、一定期間看護業務に従事した場合）	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	令和8年4月1日(水) ~令和8年5月7日(木) (消印有効)	○ (詳細はホームページをご覧ください)
11	新やまがた就職促進奨学金返還支援事業	2万円×支援対象の月数	返還支援	<やまがた若者定着枠（230名）>その他支援枠はHPよりご確認ください。 A又はBに該当する方かつ(1)~(3)に該当する方 A 県内の中学校又は高等学校を卒業し、国内の対象大学等に在学している方 B 山形県内の対象大学等に在学している方 (1)県内の事業所を有する企業等に就業又は県内での創業を希望する方 (2)大学等を卒業後13か月以内に県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方※公務員は対象外となります。 (3)等事業（過年度募集分）、他の返還支援事業及び修学資金貸付を利用していない方	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	5月~6月頃	- (詳細はホームページをご覧ください)
12	公益財団法人エイブル文化振興財団	大学01コース/年間60万円 大学02コース/年間40万円	給付	[各コース項目] 大学01コース：学業優秀な者 大学02コース：本人と父母および配偶者の住民税所得割が非課税の学生で学業優秀な者 [共通項目] ・学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とすること ・将来、グローバルに活躍する夢を持つ大学学部生であること ・2026年4月時点で在学し、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府の大学キャンパスに通学している者 ・支給期間中、財団が定めるレポートなどを期日までに提出できる者 ・支給期間中、財団の行事に積極的に参加できる者(財団交流会は11月を予定)	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	・応募フォーム受付： 2026年4月1日(水)11:00 ~5月1日(金)17:00 ・応募書類受付： 2026年4月1日(水) ~5月8日(金)(必着)	○ (詳細はホームページをご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者 等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
13	岡本育英奨学金	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部※に在籍する学部3年生であること (3)募集年度4月1日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科）	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日)	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
14	公益財団法人浜教育財団（給付型）	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の教育学部※に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※これに類するものを含む（例：教育文化学部、学校教育学部、現代システム科学域 教育福祉学類）	直接申込	令和8年5月31日(日) 必着	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
15	一般財団法人守谷育英会	月額14万円	給付	東京都内の高校、高専、短大、大学、大学院に在学、または東京都内に居住地高校、高専、短大、大学、大学院に在学している学生生徒のうち、学業、人物とも優秀であり、学資の支弁が困難なもの。※昨年度10月に、秋入学者向け奨学金に応募した学生は対象外。	大学経由	2026年4月1日(水) ～2026年4月30日(木) 午後5時迄	○ (詳細はホームページをご覧ください)
16	千葉県返還支援事業	申請時点の返還総額の2分の1の額	返還支援	詳細はHPより直接千葉県庁へお問い合わせください。 https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/press/2025/shougakukinshien.html 令和7年度以降の試験合格者のうち、令和8年度から令和12年度までに以下の職種で県に採用された方 ①土木系技術職（土木・建築・電気・機械） ②児童福祉専門職（心理・児童指導員・児童福祉司・児童自立支援専門員・保育士） ③獣医師	-	-	-
17	令和8年度札幌市奨学生（補充採用）	月額 9,000円（私立 奨学資金）	給付	1.対象者 令和8年度に学校教育法に定める大学(大学院を除く)、短期大学、高等専門学校(4・5学年及び専攻科)、2年制以上の専修学校（専門課程及び専攻科）に在学している方。ただし、高校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度初日（4月1日）から、その翌々年度の末日（3月31日）までに、今の大学等に入学していること。 (1)上記1の「対象者」に該当すること (2)本人または生計維持者の少なくともどちらか一方が、札幌市内に居住していること (3)本人と生計維持者の資産の合計額が2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）であること (4)直近1年間の全科目の評定平均値が、5段階評価で3.0以上であること (5)性行が善良であり、在学している学校から推薦を受けられること	大学経由	令和8年5月8日(金) まで	○ (詳細はホームページをご覧ください)
18	公益財団法人たけでん奨学財団 ※希望者は学生支援課まで事前にご連絡ください。	月額3万円	給付	(1)文部科学省ホームページの「令和6年度全国大学一覧」に記載の国立大学、公立大学、私立大学に在学する大学生（2年生以上）であること (2)日本国籍を有すること (3)学業、人物ともに優秀であり、経済的理由により就学困難な学生であること (4)応募時点で、正規の修業年限内に在籍しており、留年していない者であること	直接申込 (ガクシー応募フォームより入力)	2026年4月30日(木) 17時00分まで	× (詳細はホームページ等をご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者 等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
19	公益財団法人深川真マリモ奨学財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)の全てに該当すること (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科）	直接申込	令和8年5月31日(日) 必着	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
20	公益財団法人オークネット財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)の全てに該当すること (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部及び情報系学部在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※経済学部、経営学部及び商学部、並びにこれらに類するもの（例：政治経済学部経済学科、社会・国際学群社会学類経済学主専攻、理工学部経営工学科） ※情報学部、情報科学部及び工学部情報工学科並びにこれらに類するもの（例：情報学群、データサイエンス学部、情報融合学環）	直接申込	令和8年5月31日(日) 必着	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
21	公益財団法人久保教育文化財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)の全てに該当すること (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の法学部に在籍する学部3年生であること (3)募集年度4月1日時点で年齢25歳以下であること (4)経済的理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※これに準ずるものを含む（法文学部法経社会学科法律コース）	直接申込	令和8年5月31日(日) 必着	× (詳細はホームページ等をご覧ください)
22	福島県奨学生（在学募集）	月額4万円（私立）	貸与	詳細はHPよりご確認ください。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/fukusimakennsyougakusikin-2.html)	大学経由	令和8年4月1日(水)から 12月11日(金)まで	○ (詳細はホームページ等をご覧ください)
23	横浜市社会福祉協議会 保育士修学資金貸付制度	修学資金 月額5万円上限	貸与	指定保育士養成校に在学する学生（当該年度の卒業見込み者）のうち、次のア～オの要件を全て満たしている方 ア 卒業後、横浜市内の指定施設（認可保育所、乳児院等）において5年以上継続して保育士業務に従事する意思がある方 イ 在学する養成校の推薦を得られる方 ウ 家庭の経済状況から、真に本修学資金の貸付けが必要と認められる方 エ 同種の修学資金を借り受けていない方 オ 外国籍の場合は、申込時の在留資格が「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」である方	大学経由	6月30日(火)まで	× (詳細はホームページ等をご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者 等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
24	JEES 日本語教育普及奨学金	月額 5万円	給付	次の各号の全てに該当する者。 (1)令和8年4月に日本の大学の学士課程、修士課程(博士前期課程及び一貫制博士位博士課程の1~2年次を含む。)、博士課程(博士後期課程及び一貫制博士課程の3年次以上を含む) (2)日本国籍を有する者、日本への永住を許可されている者又は私費外国人留学生。なお、私費外国人留学生の場合、日本に在留する間の在留資格は「留学」であること。 (3)本協会が令和7年度に実施した日本語教育能力検定試験に合格した者。 (4)採用された場合の受給期間が令和8年4月から1学年相当以上ある者。 (5)過去に本奨学金を受給したことがない者。 (6)本奨学金の受給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が年額600,000円(月額50,000円相当)以下である者[貸与型奨学金(返済が必要なもの)、学費免除、国の高等教育修学支援新制度は除く。] (7)令和8年4月に在籍する学校の長の推薦を受けることができる者。	大学経由	令和8年6月2日(火)まで	○ (詳細はホームページ等をご覧ください)
25	埼玉県看護師等育英奨学金	保健師、助産師、看護師養成課程 年額540,000円 准看護師養成課程 年額360,000円	貸与	① 県内の看護師等養成施設に在学する者 ② 身体が強靱であり、品行方正であって、学業成績が優秀である者 ③ 経済的な理由により修学が困難である者 ④ 卒業後、県内において看護師等として就業することが確実であると認められる者	大学経由	6月24日(水)まで	× (詳細はホームページをご覧ください)
26	公益財団法人堤征二記念奨学財団	月額80,000円	給付	※注意：令和8年4月入学の大学1年次生のみ応募可能です。 (1)埼玉県内の大学に在学する学生。又は、埼玉県内の高等学校を卒業し、県外の大学に在学する学生。 (2)日本国籍を有する学生。 (3)学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難と認められる学生。	直接申込	2026/4/1(水) ~2026/5/8(金)	- (詳細はホームページをご覧ください)
27	公益財団法人TCB財団 令和8年度 TCB奨学金(給付型)	年額48万円 2年間(学部3年次・4年次)	給付	以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の看護学科に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で25歳以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※これに類するものを含む(例：看護学専攻、看護学コース、看護学類、看護医療学科、保健看護学科、人間看護学科)	直接申込 (持参×)	令和8年4月1日(水) ~5月31日(日)	×
28	一般財団法人あしなが育英会 あしなが奨学生募集	一般：貸与月額40,000円 (無利子) 特別：貸与月額50,000円 (無利子)	貸与(条件付で給付奨学金あり)	現在大学または短期大学に在学中の方で、 ・父または母が病気・災害・自死などで死亡している方 ・父または母が障がい認定を受けている方(1~5級) ※2001年4月2日以降に生まれた方が対象	直接申込 (詳細はホームページをご覧ください)	2026年5月20日(水) まで	× (詳細はホームページをご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
29	公益財団法人 日本通運育英会 日本通運交通遺児等支援奨学生募集	月額30,000円	給付	以下A～Dの要件すべてを満たすこと A.交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害（※1）を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。（※2） （※1）保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することを言う。（心身障害等の原因が交通事故であることが条件になります。） 1. 障害者手帳 1～4級 2. 精神障害者手帳 1～3級 3. 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の1～7級 （※2）学生本人の場合は、上記（※1）を適用せず、軽度であってもその障害もしくは傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、対象者となります。 B.2026年4月1日現在で、18歳以上25歳以下の方。 C.経済的に修学が困難であると認められる方。 D.学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。	直接申込	令和8年4月1日（水） から5月15日（金）まで	× (詳細はホームページ をご覧ください)
30	公益財団法人 ナガワひまわり財団	月額3万円（年36万円）	給付	以下に該当する者 ①2026年4月1日現在、大学（2年～4年）、大学院修士課程に在学する者 ②2026年4月1日現在、原則として大学生は満23歳以下、大学院生は25歳以下であること ③原則前年度までの成績（GPA）の成績が3.00以上の者（大学・大学院生） ④給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満のもの。給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満の者。 ⑤在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者。 ⑥学費の支弁が困難と認められる者。 ⑦心身ともに優れている者。	直接申込	令和8年4月1日（水） から5月10日（日）まで	○ (詳細はホームページ をご覧ください)
31	公益財団法人 宮崎県奨学会	月額25,000円（無利子）	貸与	次のいずれの条件も満たす者 ①宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持者が宮崎県内に居住している者 ②令和8年4月に大学に入学した者 ※在学生の応募も受け付ける。在学生で希望する場合は、個別に問い合わせること。 ※宮崎県の教員として一定期間勤務した場合、貸与した奨学金の返還を免除する免除型奨学金は「令和8年4月に大学に入学した者」のみ	大学経由	2026年5月29日(金)まで	○ (詳細はホームページ をご覧ください)
32	公益財団法人アキレス育英会奨学生	自宅通学者 3万円/月 自宅外通学者 4万円/月	貸与	2024年4月に入学された方。新1年生に限る。 品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な方が対象。 ※詳細はホームページをご確認ください。	大学経由	2026年6月1日(月)必着	○ (詳細はホームページを ご覧ください)
33	東京都北区 奨学金返済支援給付事業 (令和8年度募集)	5年間の定住で最大100万円 上限額あり 1年目:10万円 2年目:15万円 3年目:20万円 4年目:25万円 5年目:30万円 ※詳細はホームページをご覧ください	返還支援	すべての要件を満たすこと。 (1) 令和6年度中(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に大学等を卒業・修了した者。 (2) 日本学生支援機構の第一種学資貸与金の貸与を受けた者。 (3) 補助対象奨学金を自ら遅滞なく返済し、かつ滞納している返済未済額がない者。 (4) 令和8年1月1日に北区に住民登録をしている者。 (5) 申請にあたって必要となる添付書類を区が指定する期日までに提出できる者。 (6) 住民税の滞納がない者。 (7) 暴力団員や暴力団関係者でない者。	直接申込	令和8年5月1日(金)から 7月31日(金)まで	× (詳細はホームページ をご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
34	大田区奨学金貸付(東京都)	私立 44,000円/月 以内	貸与	(1) 学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校専門課程に現在、在学中である。 (2) 経済的理由により修学が困難である。 (3) 貸付を開始する日の1年前から、引き続き大田区内に居住している保護者等から扶養されている。	直接申込	令和8年4月20日(月)から 6月5日(金)まで	○ (詳細はホームページを ご覧ください)
35	公益財団法人 寿財団	月額4万円 (私立)	給付	以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)首都圏に所在する大学の3年生であること (3)募集年度4月1日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ~5月29日(金) (必着)	× (詳細はホームページ 等をご覧ください)
36	公益財団法人 青木仁志啓育財団	年額48万円	給付	以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日~5月31日 (必着)	× (詳細はホームペー ジ等をご覧ください)
37	公益財団法人 藤岡記念教育財団	年額48万円	給付	以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ~5月31日(日) (必着)	× (詳細はホームペー ジ等をご覧ください)
38	公益財団法人 LPC Foundaition	年額48万円	給付	以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ~5月31日(日) (必着)	× (詳細はホームペー ジ等をご覧ください)
39	公益財団法人 米濱・リンガーハット財団	月額2万円	給付	鳥取県・長崎県内の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生 ※詳細はホームページをご確認ください	直接申込	2026年6月1日(月) (必着)	○ (詳細はホームページ をご覧ください)
40	公益財団法人 谷スポーツ振興財団	年額48万円	給付	以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の体育・スポーツ系学部在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込 (持参×)	令和8年4月1日(水) ~5月31日(日) (必着)	× (詳細はホームページ 等をご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者 等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
41	公益財団法人 KUROKI FOUNDATION	年額48万円	給付	以下の(1)～(6)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)両親または片親がいない世帯に属していること (3)国内の大学に在籍する学部3年生であること (4)応募締切日時時点で年齢25才以下であること (5)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (6)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日) (必着)	× (詳細はホームページ 等をご覧ください)
42	川崎市大学奨学生	年額456,000円 (月額38,000円×12か月)	貸与	父母等が川崎市に1年以上居住の大学1年生	大学経由	令和8年6月12日(金) ～6月22日(月)	○
43	公益財団法人 杉山奨学財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部等に在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日) (必着)	× (詳細はホームページ 等をご覧ください)
44	茨城県奨学生 (在学採用) ※募集要項は茨城県教育委員会HPより ご確認ください	自宅通学 36,000 円/月 自宅外通学 40,000 円/月	貸与	ア 茨城県内に居住する者の子弟であること。 イ 大学、短期大学又は専修学校の専門課程 (以下「大学等」という。) に在学していること。 ウ 健康で、人物及び学業ともに優れる者であること。 エ 経済的な理由により修学に困難があると認められる者であること。 オ (独)日本学生支援機構の貸与奨学金の貸与を受けていないこと。 ※併願することはできませんが、併給はできません。どちらも採用になった場合は、いずれかを辞退する必要があります。	大学経由	令和8年5月22日 (金) (必着)	○
45	公益財団法人 伏見記念財団奨学生	修士課程・博士前期課程 /月額3万円 博士後期課程/月額5万円	給付	令和8年4月に日本国内の大学院に在籍し、日本の歴史又は文化に関する研究を行う、日本国籍を有する者。修士課程・博士前期課程は30歳未満、博士後期課程は35歳未満 (令和8年4月1日時点) の者	直接申込	令和8年5月1日 (金) から 6月30日 (火) まで	○ (詳細はホームペー ジ等をご覧ください)
46	公益財団法人 伏見記念財団 論文表彰事業 (伏見博明賞)	1,000,000円/1件	給付	令和6年4月1日から令和8年3月31日までの期間に博士号を授与された当該論文が対象 ・令和8年3月31日までに、日本の歴史又は文化に関する研究を行い、博士号を授与された 日本国籍を有する35歳未満の者のうち、次の1)から5) のすべてに該当する者。 1)日本文化の保全又は継承のための学術活動と考えられること 2)史資料を踏まえ適切な方法により執筆されている論文であること 3)個人による日本語の博士論文であること 4)学部長または研究科長、もしくは学長の推薦による論文であること 5)受賞の際に表彰式典への出席が可能であること(令和9年3月頃、東京都千代田区)	直接申込	令和8年4月1日 (水) から 5月30日 (土) まで	○ (詳細はホームペー ジ等をご覧ください)

2026年度 地方・財団等奨学金募集情報一覧

募集依頼があった団体の奨学金等を掲載しています。詳細は所属校舎の学生支援課へお問い合わせください。

※1：「直接申込」→直接団体に申し込み、「大学経由」→大学を通して団体に申し込み

※2：団体への申込期間です。申込方法が「大学経由」の場合、大学への申し込み期間ではないのでご注意ください。

※3：「○」の場合、推薦書作成に10日前後かかるため、申し込みを希望する学生はお早めに所属校舎の学生支援課へお申し出ください。

No.	奨学金名称	金額	種別	対象者 等	申込方法 ※1	申込期間 «必着»※2	推薦書有無 ※3
47	公益財団法人 加瀬不動産活用振興財団	年額48万円	給付	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1)日本国籍を有すること (2)国内の大学の経済系学部在籍する学部3年生であること (3)応募締切日時点で年齢25才以下であること (4)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5)就学状況及び生活状況について適時報告できること	直接申込	令和8年4月1日(水) ～5月31日(日) (必着)	× (詳細はホームページ 等をご覧ください)
48	一般財団法人 篠原欣子記念財団	45,000円/月	給付	(1)社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府に所在の専門学校、短期大学、大学の学部・学科等に在籍する1年生。ただし、4年制大学の場合は、3年生も可能とする。（ただし在籍校で留年をしている場合、応募資格はありません） (2)応募時点で、上記(1)の資格または免許状を活かして、将来、社会福祉施設または幼児教育施設（それらに類する施設を含む）等での就業を志望している者。 (3)品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。 (4)心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者。 (5)当財団が要請するレポート等を提出することができる者。 (6)当財団が行う研修、交流会等に参加をする意思がある者。 (7)外国籍の場合、永住者、特別永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者のいずれかの在留資格を有する者。 (8)家計支持者の所得について以下の基準にある者。 令和8年度（令和7年1月～令和7年12月）の市区町村発行の所得を証明する書類に基づく家計支持者（申請者の生活を支える収入を得ている人）の所得の合計が1,000万円以下であること。または、家計支持者とその配偶者の所得の合計が1,300万円以下であること。	直接申込	令和8年4月1日(水)から 5月31日(日)まで	× (詳細はホームページ 等をご覧ください)
49	公益財団法人 交通遺児育英会	月額40,000円～60,000円 (大学生向け) 月額50,000円～100,000円 (大学院生向け)	貸与	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。 応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。（申込時25歳までの人） ※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表1及び別表2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。	直接申込	令和8年4月1日（水） から5月15日（金）まで	× (詳細はホームページ をご覧ください)